

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	土地賃貸借料（被覆ブロック仮置ヤード）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 清水港湾事務所長 滝川 尚樹 静岡市清水区日の出町 7 番 2 号
契約締結日	令和5年4月3日
契約の相手方の氏名及び住所	中部電力株式会社 執行役員 総務・広報・地域共生本部 部長 橋本当矢 名古屋市東区東新町 1 番地
契約金額	¥2,358,000.-
予定価格	¥3,279,324.-
随意契約によることとした理由	<p>本案件は、清水港外港防波堤（改良）被覆工事の工事用地として借り入れるものである。</p> <p>当該用地は、被覆ブロックを仮置きするための用地であり、経済性・効率性の観点から他に適切な場所がない。</p> <p>以上の理由により、契約の目的が競争を許さないため、会計法第 29 条の 3 第 4 項、および、予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 項に基づき、随意契約を行なうものである。</p>
備考	